

令和3年度第1回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和3年8月24日(火)午後1時30分～午後3時30分(非公開)
2. 開催場所 オンライン
3. 出席者 (委員)*団体名のみ記載
(福) パーソナル・アシスタンスとも、浦安市社会福祉協議会、浦安市視覚障害者の会
トパズクラブ、浦安市聴覚障害者協会、浦安手をつなぐ親の会、(福) 敬心福祉会、
(福) サンワーク、(特非) あいらんど、(特非) 千楽 chi-raku、(特非) フレンズ、千葉
県弁護士会京葉支部、中核地域生活支援センターがじゅまる、千葉県市川健康福祉セン
ター、中央地域包括支援センター、社会福祉課、健康増進課
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 令和3年度・4年度の自立支援協議会について
 - (2) 令和3年度高齢者・障がい者権利擁護協議会の開催報告について
 - (3) 令和3年度権利擁護部会の運営とゴール設定について
 - (4) その他
3. 閉会

5. 配布資料

- 議題(1)資料1 令和3年度・4年度自立支援協議会の組織と運用
議題(1)資料2 浦安市の課題と解決に向けて
議題(2)資料1 浦安市高齢者・障がい者権利擁護協議会の概要
議題(2)資料2 浦安市高齢者・障がい者権利擁護協議会設置要綱
議題(2)資料3 令和3年度 第1回浦安市高齢者・障がい者権利擁護協議会
議題(2)追加資料 うらやす成年後見支援センターからみた8050問題

6. 議事概要

- (1) 令和3年度・4年度の自立支援協議会について

■説明(事務局)

令和3年度・4年度の協議会運営概要について、組織改編や部会の主要課題について説明した
(詳細、資料は第1回自立支援協議会の議事録を参照)。

■主な意見

特になし

(2) 令和3年度高齢者・障がい者権利擁護協議会の開催報告について

■説明（リーダー・事務局）

高齢者虐待、障がい者虐待・差別、成年後見等に係る分野横断的な協議体である標記協議会について紹介し、令和3年度第一回協議会の議題について共有した。本部会の主要課題である8050問題と重なる部分について、中央地域包括支援センターと成年後見支援センターより報告を頂いた。

中央地域包括支援センター：親世代である高齢者の虐待認定、介護認定の浦安の傾向について説明。関係機関との連携が必要となる事例のうち、子側に何らかの問題があるが、関係機関・支援につながらない人との関係作りが課題である。

成年後見支援センター：相談受付内容の分析にみる傾向、8050問題に関連する相談の傾向について説明。今後に向けて、親世代の事前準備が大変重要であることから後見支援センターとしては、成年後見制度を課題解決のための一つの手段として、広報活動を行うとともに、まずは、親世代の不安に寄り添った相談対応を心掛けたい。そのためには、関係機関との連携が重要であると考えている。

■主な意見

特になし

(3) 令和3年度権利擁護部会の運営とゴール設定について

■説明（リーダー）

権利擁護部会のゴール設定について、令和3年度は8050問題の実態把握を目的とした統計調査を実施することとする。第2回、第3回で調査項目や調査対象を検討し、令和4年度は調査結果から導かれる地域課題について議論を進めることを共有し、委員の合意を得る。各委員より、日頃より感じている8050問題に関する意見を発表して頂いた。

■主な意見（リーダー：リ、委員：委、事務局：事）

委：本来の定義は「家庭内で社会的に孤立する50代の子を抱える80代の親」だが、様々な課題が露呈する年齢が8050であり、すでに支援機関につながっている50代も含め広義にとらえたほうが現実的。

委：浦安ならではの8050問題の要因となる特徴をあぶり出し、どのステージに支援を注力すべきかの指標としたい。予備軍（7040）や老々問題の入り口（9060）についても調査したい。

委：どこにもつながっていない50の本人の補足方法に課題を感じる。

委：浦安の地域特性として親が子を庇護下における経済力がある。経済力＝問題を先送りできる。親が子を安心して社会に送り出せない不安がこの問題を生んでいるのかもしれない。

委：8050は障がい分野以外でも起こるので、障がいが疑われない50当事者のつなぎ先に苦慮する。包括から相談受けることが9割。親の支援の中で世帯課題として顕在化する。状況が緊迫しないと（きっかけがないと）なかなか顕在化しにくい問題と感じる。

委：子に障がいがあるとはっきりしている場合は幼少期から支援機関につながっていたり、課題が複雑化しにくいであろうが、いわゆるボーダーの方などの場合は関係機関や制度にもつながりにくく支援も大変。

委：早期対策（幼少期から）の対応や周りの理解が必要。幼少期から周り（本人、親、地域）との交流が重要。

委：親も子も高齢者の領域（9060）に入ってくると、これまでの支援モデルでは対応できない。

委：成年後見制度に案内したことはあるが、実際に利用に至るまでにはなかなかいかない。「親と後見人に良好な関係が築ければとても有益な制度」と家族に勧めていきたい。

委：親が60代になると将来のことを考え始める。70代になると親自身の課題で手一杯になっているのが現状。

委：分離に至るまで状況が悪化する前に対応（介入）が必要ではないか。

委：50 本人には困り感がなく介入が困難（他者との新しい関係構築が億劫）。本人と知り合っただ雑談相手になることを支援（介入）の入口としている。50 の本人の感情を知ることが重要。また、共依存関係もよくみられ、親と子の心理的分離をどう促すかが課題。

リ：グループホームで8050問題はあるか。

←委：親が亡くなった後に障がい当事者の兄弟が金銭管理等を行うパターンがあるが、かなりの負担を強いる。親がいるうちに成年後見制度などにつなぐことが重要。

委：急に8050問題が増えてきた感じがある。これからもっと増えてくると思う。

委：親の高齢化に伴い、親なきあとの問題が切実になっている。生活の居場所、社会の居場所の問題。グループホーム探しも切実。

委：10～15年前は入退院時は親が対応。家庭内で対応が完結していた。今は福祉サービスの充実により、親から専門支援機関に本人の支援がゆだねられていて、親自身が子のことを把握しきれない状況が生じている。障がい受容ができていない親の問題もある。地域への障がい理解の促進が十分でない。

委：（まったく別事件の相談の雑談で）ひきこもりの相談を受けることがある。差し迫って困っていないので、どう支援すればよいか悩む。

（4）その他（委員や事務局からの報告事項）

■説明（事務局：事）

事：9月30日に予定していた合同部会の延期について連絡した。延期後の日程は追って通知する。

■主な意見

特になし